学校法人國學院大學栃木学園 國學院大學栃木短期大学 機関別評価結果

平成22年3月18日 財団法人短期大学基準協会

國學院大學栃木短期大学の概要

設置者 学校法人 國學院大學栃木学園

 理事長名
 木村 好成

 学長名
 中村 幸弘

 ALO
 林田 孝和

開設年月日 昭和41年4月1日

所在地 栃木県栃木市平井町608

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入	学定員
国文学科			100
家政学科			100
初等教育学科			100
日本史学科			100
商学科			60
		合計	460

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

國學院大學栃木短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、 平成22年3月18日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 7 月 23 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

母体の國學院大學と共有する建学の精神・教育理念に基づき、全学の教育目標、学科ご との教育目的を掲げて、それらの共通理解・共有化のために全学的に取り組んでいる。

教育内容については、各学科で教育目的を反映させた教育課程を編成するとともに、学生の多様なニーズにこたえるために、数多くの免許・資格取得のための科目を開設している。特に教養教育は充実しており、教養科目と専門科目のバランスがとれている。

専任教員数、校地・校舎等の面積は、短期大学設置基準を十分に満たしており、図書館をはじめとして、運動場、体育館等の教育環境は整備されている。学生や教職員の安全性を図るためのセキュリティ対策にも努力している。

教育目標の達成度と教育の効果については、学生による授業アンケートにより学生の満足度を調査し、また、卒業後については、「卒業生アンケート」を実施して教育の効果を確認している。

学生支援は、入学支援、学習支援、生活支援、進路支援のいずれについても、きめ細かな配慮がされ、保健室、学生相談室、学生支援室も設置されている。保健室には養護教諭が常駐している。

研究活動については、専門分野による多寡はあるものの、学科ごとの教育研究活動も実績を重ねつつあり、外部研究資金の活用にも力を入れている。研修日を 2 日にするなど、研究活動を活性化するために努力している。

社会的活動については、「教育センター」を学外に設置して数多くの公開講座を開設し、 学内に設置された博物館施設「参考館」の所蔵資料を地域に公開するなど、地域との交流・ 連携に努めている。

学校法人の管理運営体制は整っており、理事会の構成と運営、監事の職務、評議員会の構成と運営等のいずれも、法令、寄附行為に基づいて管理され、運営されている。教授会、各種委員会の運営も、学長のリーダーシップの下、円滑に運営されている。事務組織の整備、人事管理についても、特に問題はない。

学校法人の出納事務、予算執行、決算書類の作成は適正に行われ、監査の機能も有効に

働いている。財務情報はウェブサイトにて公開されている。財務状況は、学校法人全体、 短期大学部門とも課題はあるが、種々の改善計画に取り組んでいる。

自己点検・評価委員会を中心として、理事長のリーダーシップの下、改革・改善に努力 している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

○ 建学の精神・教育理念が反映された必修の3科目をはじめとして、48科目の教養科目が開設され、9人もの教養教育を担当する専任教員が配置されているなど、充実した教養教育が行われている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

○ 図書館の蔵書数は短期大学としては質量共に全国有数のものであり、また、学芸員の 資格取得のために設置され、一般にも公開されている博物館施設「参考館」の収蔵資料、 展示点数は充実した内容となっている。

評価領域VII 社会的活動

○ 校舎外に「教育センター」を建設し、数多くの公開講座や短歌教室を開設し、種々の 企画展示を開催して、地域との交流・連携を図っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域(合・否)と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

○ 教務委員会内の「FD 小委員会」を独立させて、ファカルティ・ディベロップメント (FD)活動の組織化・定期化を図り、授業改善のためのより積極的な活動が望まれる。

評価領域IX 財務

- 短期大学全体の入学定員の充足状況が低いので、充足率をあげるように努力されたい。
- 余裕資金はあるものの学校法人全体及び短期大学部門の収支バランスの改善と、これまでも財務体質の改善のために、種々の方策を講じてきているが、現在着手しつつある計画を実現することが望まれる。

評価領域X 改革·改善

○ 自己点検・評価の結果を活用する取り組みを具体化し、改革・改善することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又 は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域		評価結果
評価領域 I	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ	教育の内容	合
評価領域Ⅲ	教育の実施体制	合
評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果		合
評価領域V	学生支援	合
評価領域VI 研究		合
評価領域VII 社会的活動		合
評価領域Ⅷ 管理運営		合
評価領域IX 財務		合
評価領域X	改革・改善	合

評価領域 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

「凡そ学問の道は本を立つるより大なるはなし。故に国体を講明して以て立国の基礎を 鞏くし、徳性を涵養して以て人生の本文を尽すは百世易うべからざる典則なり」という國 學院大學初代総裁の告諭を建学の精神・教育理念とし、これに基づいて、全学の教育目標 及び5学科それぞれの教育目的を明確に定めている。教育目標・教育目的については、年 度ごとの教育課程の編成・確認の際にその都度点検を行い、入学後の学科懇談会、オリエ ンテーション、個別面談等において学生に周知徹底している。建学の精神・教育理念につ いては、創立記念日において、教職員・学生の参加の下、共通理解・共有化を図り、また、 学外に向けて、ウェブサイト上で公表している。

評価領域Ⅱ 教育の内容

各学科でそれぞれの教育目的を反映させた教育課程を編成するとともに、教養教育と専門教育とのバランスに配慮した内容となっており、授業形態のバランス、必修科目と選択科目のバランスもとれている。学生の多様なニーズにこたえるために、各学科にふさわしい数多くの免許・資格取得のための科目を開設している。シラバスは様式が統一され、おおむね適切な形式となっているが、評価方法についてはより具体的な記述が求められる。学生による授業評価、FD 研修会などにより授業改善に努力し、改善へ向かう教職員の熱意も高まりつつある。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織、教員数、教員の資格・資質、業務への意欲、責任体制は適切である。校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たしており、運動場・体育館の広さも十分である。パソコン教室、マルチメディア教室、LL 教室、学生自習室は整備され、授業用の機器・備品も整っている。学生や教職員の安全性への配慮については、現在計画中の耐震補強工事やバリアフリー化を予定通りに推進することを期待する。

図書館については、特に蔵書数は質量とも充実しており、短期大学としては全国有数のものと考えられる。また、「参考館」という名称の博物館が設置され、その収蔵資料等の充実度は特筆に値する。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

授業の単位認定方法、単位取得状況はおおむね適切であり、学生の満足度については授業アンケートで確認している。

学長自らが退学希望者と直接面談し、退学の意志の固い者に対して退学後の進路等について指導・助言をしていることは大いに評価できる。資格取得の取り組み・実績は十分であり、編入学希望者にはきめ細かな指導を行っている。学生の卒業後評価への取り組みについては、就職先からの口頭での意見聴取、編入先との教務事務連絡という形で行っており、また、卒業生に対しては、同窓会を介した卒業生アンケートを実施して、連携・接触を図っているが、卒業後評価については組織的な取り組みが望まれる。

評価領域V 学生支援

入学に関する支援、学習支援については、短期大学案内や募集要項、講義要項と履修要項の2分冊からなる学生便覧等で行き届いた配慮をしている。学生生活支援については、学生委員会、学生課、学生支援室などが整備され、保健室には養護教諭が常駐し、学生相談室には心理学研究室の教員を中心とする専任教員が配置され、体制としては整備されている。進路支援については、学生支援室が行っているが、学生支援室に備えられた就職・進路のための資料等を充実させると、より一層の効果が期待できる。

評価領域VI 研究

研究活動については、専門分野により研究成果の多寡はあるものの、全体としては、おおむね適切である。学科ごとの教育研究活動も着々と実績を重ねつつあり、外部研究資金の活用も十分になされている。旅費、図書費、機器・備品費などの個人研究経費は、おおむね適切であり、研究室は一部共同であるが、専任教員全員に割り当てられている。研究時間は校務に割かれるために減少する傾向がみられるが、研修日が週2日確保されており、研修日、研修時間については適切である。

評価領域VII 社会的活動

社会への貢献、地域との連携を短期大学の重要な役割の一つとしてとらえ、教育センターを中心とする多数の公開講座の開設や短歌教室の開催、参考館所蔵資料の企画展示、地方自治体との連携、産学連携事業の推進、更には、学生の社会的活動への支援、海外の大学との交流を行うなど、社会的活動は活発である。

評価領域Ⅷ 管理運営

学校法人の管理運営体制は確立されており、理事会の運営、理事の構成、監事の職務、評議員会の運営、評議員の構成のいずれもが、法令、寄附行為にのっとって適切に管理・運営されている。当該短期大学の運営体制についても、学長のリーダーシップの下、教授会・専任会議、6 常設委員会が設置され、学則、教授会規程、委員会規程も整備されて、適切に運営されている。事務組織については、職務分掌規程等が整備され、事務処理のための施設・備品・機器等も整備されている。決裁処理は、稟議規程により適切に行われ、セキュリティ対策もおおむね適切である。スタッフ・ディベロップメント(SD)活動は組織的に行われてはいないが、事務職員は教員と密接にかかわり、学生からの信頼も厚い。人事管理も適切である。

評価領域IX 財務

日常の出納事務、予算執行は経理規程に基づき適正に行われ、学校法人の決算書類の作成も適正に行われ、監査の機能も有効に働いている。資金の運用を行うプロセスも適切である。月次試算表は毎月作成され、理事長に報告されている。財務情報の公開はウェブサイトにて行っている。施設設備の管理、物品の管理については、それぞれの規程に基づき適切に管理されており、種々のセキュリティ対策も省エネルギー対策・省資源対策も、おおむね適切である。当該短期大学の経営状況については、消費収支に問題があるものの、種々の改善計画に取り組んでおり、財務体質改善のために、更にそれらの計画を強力に推し進めていくことが望まれる。

評価領域X 改革·改善

自己点検・評価委員会は自己点検・評価委員会規程により学校法人と教学とが一体となって展開されていることが分かる。しかし、自己点検・評価の結果を活用する取り組みを 具体化し、改革・改善することが望まれる。